

論文審査の結果の要旨

氏名：清水和明

博士の専攻分野の名称：博士（理学）

論文題名：新潟県頸城平野における大規模稲作経営体の成立要因に関する研究

審査委員：（主査） 教授 水嶋一雄

（副査） 教授 井村博宣 教授 矢ヶ崎典隆

清水和明君の論文題目は「新潟県頸城平野における大規模稲作経営体の成立要因に関する研究」である。日本における稲作は、日本人の主食でもあったため、第2次大戦以降、この農業の発展のために、多くの農業政策を実施してきた。たとえば、1940年代半ばから1950年代の食糧不足を解決するために実施した食料増産政策、1950年代半ばから1960年代の高度経済成長に対応するため稲作経営の近代化を実現した農業基本法政策、1970年代に顕在化したコメ生産過剰に伴う減反政策などが、これに当たる。しかしながら、稲作農業と経済成長を背景とした第2次産業との所得格差は、コメ増産を刺激するため、食糧管理制度で米価格を保障してきたにもかかわらず、拡大の一途を辿ることになった。この結果、農業従事者の他産業への流出に伴う専業農家の減少と兼業農家の増加、若年層の新規就農者数の停滞など、稲作農業は農業政策の目的とは反対に、経営の維持が困難になってきた。それでも、更なる農業従事者の流出や高齢化が問題になる中で、稲作に関わる機械化の充実で、この経営は曲がりなりにも小規模個別農家によって維持され存続してきた。

ところが、1995年にWTO交渉によるコメ輸入自由化へ一歩踏み出したこと、高齢化した農業従事者の離農と世代交代した後継者の農業離れ、農業機械の更新による経済負担の回避、減反政策の強化など、これまでの小規模個別農家では農業経営の存続に限界が見えてきた。このような稲作を取り巻く環境の変化の中で、1990年代から2000年代になって、これから地域農業は誰が維持するのか、この地域農業の中心である稲作経営を誰が担うのかが、農業政策の重要なテーマとして浮上してきた。1999年に施行された「食料・農業・農村基本法」や2007年度より開始された「水田・畑作経営所得安定対策」などは、これまでの稲作農業の中心であった小規模個別農家から、一定の経営規模を有する個別経営体や、集落を基本とする集落組織経営体など、大規模稲作経営へと転換させようとするものであった。

清水和明君の研究は、これまで小規模個別稲作経営からどのように凌駕して大規模稲作経営へと成立したのかを、事例研究地域の地形的条件、地域経済的条件、歴史的条件などを総合的に分析しながらこの要因を明らかにしようとするものである。研究対象地域は新潟県頸城平野のほぼ中心に位置する三和区である。第1章では、全国有数の生産量と作付面積を持つ新潟県が、日本の中で、また北陸地方の中で、どのような位置にあるかを確認している。北陸地方と同様、新潟県は、冬季の気候条件から稲作に特化した稲作単作地域として発達してきたが、稲作経営を取り巻く環境は全国動向と軌を一にしている。しかし、詳細を見ると、広大な沖積平野に立地する稲作農業は、未だに集落に居住する個別農家に担われているものの、2000年代にはこれらの農家で組織する集落営農組織が多く、新潟県における稲作経営の特徴としている。第2章では、新潟県の中で頸城平野（上越市）の経営体の特徴を示している。稲作農業の近代化を推進するため、稲作作業の機械化を可能とする圃場整備事業が、1970年代から全国的に実施されたが、頸城平野ではさらに1990年代から2000年代にかけて、1圃場面積を50～100アールの大規模区画の圃場整備事業を実施した。この事業は政府の主導する低コスト稲作農業生産を実現するためのものであったが、この整備事業を可能とするためには、沖積平野の平坦な地形環境が条件となる。頸城平野ではこの条件を満たす地形が存在していたことから、大規模区画の圃場整備事業が実現した。この大規模区画の圃場は、上越市の工業化による労働市場の出現と相俟って、兼業農家の離農によって借地面積を増加させることになったが、借地を受託する受け皿として大規模稲作経営体が出現したと指摘した。第3章と第4章では、上越市三和区の稲作農家を事例に、より具体的に大規模稲作経営体の成立がいかなる要因で出現したのかを明らかにしている。第3章では、現在、三和区で最大の経営規模を有する農家Aを取り上げた。大規模な自立農家を目指した農家Aは、大規模な個別稲作経営体として、地区内の借地だけでなく周辺地区の農地

も借地して経営規模を拡大し、さらに稲作用の大型機械と装備を充実させながら、労働生産性を高めるとともに、低コスト稲作農業を実現した。その一方で、企業的な大規模稲作経営体である有限会社のB社は、経営基盤を強化するために法人化にしたが、借地は地区内だけでなく地区外にも拡大しており、企業として経営を安定させるためには、さらに借地面積の拡大を目指している。しかし、借地の賃貸借を巡って、地区で設立された集落営農組織との競合関係が顕在化し、更なる規模拡大は必ずしも順調ではないことを指摘している。第4章では、同じ三和区で展開する組織経営体の集落営農組織を取り上げている。その一つが、野地区にある農事組合法人Cである。この地区は地区内の結びつきが他地区と比較して強く、この結束が大規模区画の圃場整備事業の実施を契機に、法人として組織した。個別農家から提供された農地を、法人Cが借地として規模の拡大を図ってきたが、更なる経営規模の拡大には、この組織に加入していない農家の農地を借地することが求められる。現実には借地の競合が激しくなっているため、法人としての規模拡大には限界があり、法人Cの経営の在り方が問われていると指摘している。もう一つが、三和区の窪地区にある農事組合法人Dである。法人Dでは地区内の兼業農家や離農が増加する中で、地区農業をどのように維持するかが課題となり、この課題を解決する手段として法人Dを設立した。法人Dには地区内のすべての農家が加入し、一部の農作業は参加した農家全員が担わなければならないが、この全参加型の法人Dは、単なる大規模稲作経営体を目指すだけでなく、地区コミュニティの維持にも重要な意味があると指摘する。第5章では、事例とした4形態の大規模稲作経営体の成立要因について、共通要因と差異要因について考察している。共通要因ではいずれの経営形態も、低コスト農業経営を目指して、借地を中心に経営規模の拡大を図っている。この借地の増加は、2000年代になって農業従事者の高齢化による離農に基づいており、さらに離農のきっかけは、世代交代や農業機械の更新時に起こっている。また、借地増加の地域的条件としては、大規模区画の圃場整備事業の実施が指摘できる。差異要因としては、地区内における個別農家の有り様、例えば兼業農家の深化の程度、担い手の有無と年齢、地域に内在するリーダーの有無などによって、大規模な個別稲作経営体となっていくのか、集落営農組織とするのかに分化していると指摘した。第6章では、稲作単作地帯における稲作経営を取り巻く地域構造の変化を確認している。大規模稲作経営体がどのような要因や過程で成立したかについて、研究対象地域に内在する地域構造と、日本の経済成長に影響される地域的諸条件とが絡み合いながら、地域のこれまでの構造は、時間の推移でより複雑に変化していく状況を分析する中で、それぞれの経営体が借地の賃貸借を空間的に拡大し大規模化していく実態を明らかにした。終章では、これらの事例研究は、日本の稲作地域でこれから激しくなる稲作農業の担い手問題に示唆を与えるものであり、意味のある研究と結論付けている。

これまで稲作農業の経営について、多くの事例研究が蓄積されてきたが、これらの研究は特定の経営体に絞ったものである。しかし、清水和明君の研究は限られた地区の中で4経営体を同時に取り上げ、この4経営体が借地をどのように集積して大規模化していくのか、なぜ同じ地区で4形態に分化していくのかについて、詳細に分析している点が独創的である。

このことは、本論文の提出者が自立して研究活動を行い、またはその他の高度な専門的業務に従事するに必要な能力及びその基盤となる豊かな学識を有していることを示すものである。

よって本論文は、博士（理学）の学位論文として合格と認める。

以 上

平成26年2月13日